

キーエンス財団

KEYENCE FOUNDATION

あなたの、  
これからの4年間を支えます



※各自で直接応募してください。

2025年度  
大学新1年生対象

奨学生募集

給付額

月額10万円

給付期間

4年間

新1年生対象

600名募集

給付型奨学金

返済不要

4年制 大学

全学部対象

応募期間

2025年2月3日～  
4月4日

## ご挨拶

これからの世の中は目まぐるしく変化するものと思われま  
す。技術革新や急速なグローバル化の中で、日本の将来をしつ  
かりと見据えて牽引してくれるのは、未来を担う若者です。  
現在、多くの方が経済的理由により奨学金を利用されておら  
れますが、従来の奨学金は、その大半が貸与型であること  
から、卒業後の返済の厳しさが社会問題として取り上げられ  
てきております。そうした中、国による給付型奨学金の拡充  
が図られるなどの変化もみられますが、大学進学を志す若者  
を支援する環境はまだ不十分と言わざるを得ません。このこ  
とから、安心して学業に専念できる環境作りに少しでもお役  
にたつことが出来ればと思い、将来のある有能な学生の皆さん  
に対して、返済の必要のない奨学金による経済的支援を  
行うという考えに至りました。

キーエンス財団は、夢と希望を持った若い世代の大きな支え  
となれるように、取り組んでまいります。

代表理事 滝崎 武光

## 募集要項

### 奨学金の概要

奨学金の種類	給付型奨学金（返済の必要はありません）
募集の方法	財団ホームページからの直接応募 （高校や大学を通じての推薦応募ではなく、 学生ご自身からの応募となります）
給付期間	大学1年生からの4年間
給付金額	月額10万円（4年間の総給付額は480万円）
募集人数	600名程度（2025年4月 大学入学予定者）
他の奨学金との併用	・貸与型奨学金：併用可 ・返済不要の給付型奨学金：併用不可 （ただし、海外留学支援の奨学金は併用可） ・授業料等減免制度：併用可

### 応募資格

募集対象者	2025年4月に入学する大学新1年生
対象大学	日本国内の4年制大学 ※学部は文系・理系を問いません。 ※世帯の所得金額は選考基準の一つではありますが、 応募に当たっては所得による制限はありません。

### 選考方法

当財団の選考委員会で、学業成績、経済的な状況、  
小論文等を基に総合的に選考を行います。

※詳しい条件等は当財団HPの募集要項をご確認ください。

## 給付までの流れ

募集受付	2025年2月3日～4月4日（予定）
当財団HPからの受付となります。 当財団HPからログインし、必要事項を入力してください。  なお、募集開始までの期間は「お知らせメールの登録」が可能です。 ご希望の方は「お知らせメールの登録」からメールアドレスを登録して ください。募集開始時期になりましたらお知らせメールをお送りします。	

一次選考	～2025年4月10日（予定）
一次選考の結果（可否）をメールでお知らせします。	

二次選考の受付および書類提出	2025年4月10日～4月23日（予定）
一次選考の合格者は、 ① 当財団HPからログインし、必要事項を入力してください。 ② 各種証明書類などを、当財団宛てに郵送してください。	

二次選考	～2025年6月中旬（予定）
二次選考の結果（可否）をメールでお知らせします。	

採用者の手続き	2025年6月中旬～6月下旬（予定）
二次選考の合格者は、 ① 当財団HPからログインし、奨学金の振込口座（本人名義に限る） を登録してください。 ② 当財団から確認書を郵送しますので、本人と保護者等が 署名した上で当財団宛てに返送してください。	

奨学金の給付	2025年7月25日（予定）
7月25日に、4～7月までの4ヶ月分の奨学金を給付します。 それ以降は、毎月25日までに当月分の奨学金を給付します。	

毎年度の提出	毎年の4月、10月（予定）
① 毎年10月に当財団HPからログインし、「所定のレポート」などを 提出してください。 ② 1年生の10月から毎年4月、10月に成績証明書、在学証明書を 当財団宛てに提出してください。	



公益財団法人キーエンス財団  
2025年度 奨学生募集要項

1. 奨学金概要

- (1) 給付月額：10万円（年額120万円）
- (2) 給付対象期間：2025年4月～2029年3月（最短修業年限）
- (3) 給付方法：毎月25日までに、当月分を本人名義の金融機関口座へ振込みにて給付  
ただし、初回は、4～7月までの4ヶ月分を7月25日までに給付予定  
※ 給付日が金融機関等の休業日である場合は、その前営業日に給付

2. 応募資格

以下のいずれの各項にも該当する者

- ・2025年4月に日本の大学に入学する者  
（4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。）
- ・2025年4月1日現在、20歳以下である者
- ・経済的な支援を必要とする者

※ 日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について

（併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること）

- ・貸与型奨学金：併用可
- ・給付型奨学金：併用不可（ただし海外留学支援の奨学金は併用可）
- ・国の修学支援制度による授業料等減免：併用可
- ・大学独自の制度のうち現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額又は免除される制度：併用可

3. 募集概要

(1) 募集期間（予定）

- |      |                              |          |
|------|------------------------------|----------|
| 一次選考 | Web登録：2025年2月3日（月）～4月4日（金）   | 午前10時    |
| 二次選考 | 書類：2025年4月10日（木）～4月23日（水）    | 締切当日消印有効 |
|      | Web登録：2025年4月10日（木）～4月23日（水） | 午前10時    |

(2) 募集人数：600名程度

4. 応募方法

<一次選考>

- (1) 当財団ホームページ上にて必要事項及び小論文を登録（入力）してください。ただし、応募は本人からに限ります。
- (2) 2025年4月10日（木）（予定）に選考結果（採否）の通知メールを送信いたします。

<二次選考> (一次選考に通過した方のみ)

(1) 当財団ホームページにて、所定の小論文など必要事項を登録してください。

(2) 下記書類 (最新のもの) を、当財団事務局へ郵送してください。

\* 詳細は、応募開始時に公開される「応募の手引き」をご参照ください。

① 大学の学生証 (写真付) : A 4 の用紙にコピーしたもの

※ 学生証に写真がない場合は、公的機関発行の写真付証書

(例 : 運転免許証、パスポート 等)

② 在籍大学の在学証明書 (原本)

③ 卒業高校の調査書 (原本、開封無効)

※ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書 (原本)

④ 世帯全員分の住民票の写し (原本)

※ 発行日から 3 ヶ月以内

※ 続柄記載あり

※ 日本国籍を有する者 : 本籍地記載あり

上記以外の者 : 在留資格等記載あり

※ マイナンバーの記載がないもの

⑤ 所得・課税証明書又は非課税証明書・住民税決定証明等の原本

※ 市町村が発行した収入及び所得控除の金額の記載があるもの

※ 令和 5 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの所得に基づくもの

※ 原則として父母両方の証明書を提出

ただし、離別又は死別で父母がいない場合は、応募者の生活を支えている者を  
含めた証明書の提出を求めることがあります。

⑥ 健康保険証 : A 4 の用紙にコピーしたもの

※ 「ご家族情報」に記載した家族全員分を提出してください。

\* 送付の際の注意事項

・ A 4 サイズの封筒 1 通にすべての書類を入れてください。

書類の不足があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。

・ お送りいただいた書類は返却いたしません。

## 5. 二次選考書類の郵送先及び問い合わせ先

### (1) 郵送先

〒533-8555 大阪市東淀川区東中島 1-3-14  
公益財団法人キーエンス財団 事務局 宛

### (2) お問い合わせ先

当財団ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。

※ 書類到着に関する問い合わせには対応いたしかねます。

到着確認は、レターパック等の追跡サービスをご利用ください。

## 6. 選考・採用内定

応募いただいたデータ及び書類をもって、当財団の奨学生選考委員により選考を行います。  
二次選考の選考結果（採否）は、6月中旬までに本人に通知します。

## 7. 採用者の手続き

### (1) 振り込み先情報

奨学金の振込先金融機関口座情報（本人名義に限る）を所定の方法により指定する期日までに届け出てください。

### (2) 確認書（誓約事項及び同意事項）

記載事項を確認し、本人及び保護者等が署名のうえ、指定する期日までに当財団事務局宛てに送ってください。

## 8. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

(1) 当財団が定めるレポート、直近の成績証明書及び在学証明書を期日までに提出すること

(2) 下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること

- ① 休学するとき
- ② 復学するとき
- ③ 大学より停学処分を受けたとき
- ④ 学籍を失ったとき
- ⑤ 最短修業年限（4年間）で卒業できる見込みがなくなったとき
- ⑥ 6年制の学部・学科に属することが明らかになったとき
- ⑦ 他の大学や学部へ転学・編入学、転学部（科）することが決まったとき
- ⑧ 当財団の奨学金受給を辞退するとき
- ⑨ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
- ⑩ 当財団に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

## 9. 奨学金の一時停止

以下の場合、奨学金の給付を一時停止します。

- ① 休学したとき
- ② 8. 奨学生の義務（1）の提出義務を適切に果たさなかったとき

## 10. 奨学生の資格喪失

下記の事由に該当したときは、当財団の奨学生としての資格を失うこととなります。

- ① 停学となったとき
- ② 学籍を失ったとき（ただし、転学・編入学を除く）
- ③ 奨学生自身が努力を怠ったことなど本人の責めに帰すべき事由により最短修業年限で卒業できないことが確定したとき
- ④ 奨学生に採用された後に学部・学科の所属が決定し、6年制の学部・学科に属する事実が判明したとき
- ⑤ 奨学生より辞退の申し出があったとき
- ⑥ 併用を認めていない他の給付型奨学金を受給した事実が判明したとき
- ⑦ 奨学金の給付一時停止後、当財団が奨学生に提示する停止解除の要件を適切に満たさなかったとき
- ⑧ 正当な理由なく、8. 奨学生の義務（1）の提出義務を継続して果たさなかったとき
- ⑨ 学業成績又は品行が著しく不良であるとき
- ⑩ 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- ⑪ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

## 11. 個人情報の取扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の募集、選考、採用、及び当財団が奨学金給付事業を継続・遂行するために必要となる業務以外には使用いたしません。

採用者については、在籍大学及び出身高校に連絡いたします。

## 12. その他

- ・当財団の奨学金給付は、大学卒業後の進路等について制約を課すものではありません。
- ・選考の過程で面接する場合があります。

奨学金ご担当教諭 様

奨学金をご検討されている保護者 様

2024年9月30日

公益財団法人 キーエンス財団

## 奨学金の有効な利用方法について

### 国（日本学生支援機構）の支援

国の高等教育の修学支援制度は、「①日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金」と「②国の授業料等減免」の二本立てとなっています。

### キーエンス財団の支援

大学新1年生を対象とした返済を必要としない奨学金で、卒業までの4年間経済的な支援を行っています。

#### ③キーエンス財団の給付型奨学金

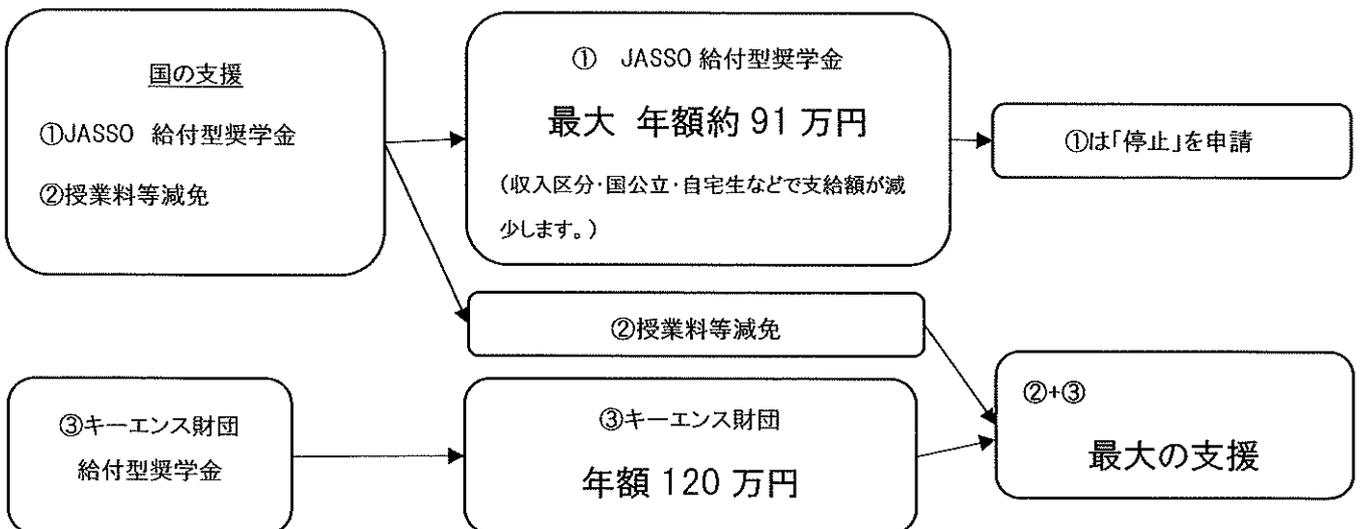
給付額 = 月額10万円（年額120万円で4年総額480万円）

### 最も大きな支援を得る方法

#### ②「国の授業料等減免」+ ③「キーエンス財団の給付型奨学金」の支援を受ける

キーエンス財団では、多くの学生に経済的な支援を受ける機会を提供したいとの思いから、他の給付型奨学金（JASSOを含む）との併用を認めておりません。しかしながら、「国の授業料等減免」との併用は可能です。そのため、キーエンス財団とJASSOの給付型奨学金の両方に採用された場合は、どちらか一方を選んでいただくこととなります。

国の高等教育の修学支援制度は「JASSOの給付型奨学金」と「国の授業料等減免」の両方をセットで申込むルールですが、両方の支援に採用された方がキーエンス財団の奨学金にも採用された場合は、JASSOの給付型奨学金のみ「停止」の申請を行うことで、「国の授業料等減免」+「キーエンス財団の給付型奨学金」を受けることができます。



なお、JASSOを含む他の給付型奨学金に応募している（または既に採用されている）場合でも、キーエンス財団の奨学金に応募していただくことは問題ありません。

以上